

ストップ！ 滞納

納付についての問い合わせ **本 収税課** ☎ 0287(62)7190
 介護サービスの問い合わせ **本 高齢福祉課** ☎ 0287(62)7191

市では市税のほか、介護保険料の徴収や収納業務を行っています。介護保険料を納めない場合も市税と同様に、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

また、介護保険サービスについても次のような措置がとられます。

滞納がない場合

費用の1割(または2割)を負担すれば、さまざまな介護サービスが利用できます。



長期間滞納した場合

滞納期間に応じたような措置がとられます。
 ・利用者負担の引き上げ(3割)
 ・高額介護サービス費などの支給制限



介護保険は「予防」と「安心」で暮らしを支える制度です。介護が必要になった場合でも安心な生活を送るため、介護保険料の納付をお願いします。

納めることが難しい場合には、そのままにせず必ず収税課へ相談してください。

第11回那須塩原ハーフマラソン開催に伴う交通規制のお知らせ

問い合わせ **西スポーツ振興課** ☎ 0287(37)5439

ハーフマラソンでは、市内道路をマラソンコースとして使用するため、車両などの交通規制が行われます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

特に唐杉交差点周辺、くろいそ運動場周辺は大変混雑するので、注意してください。

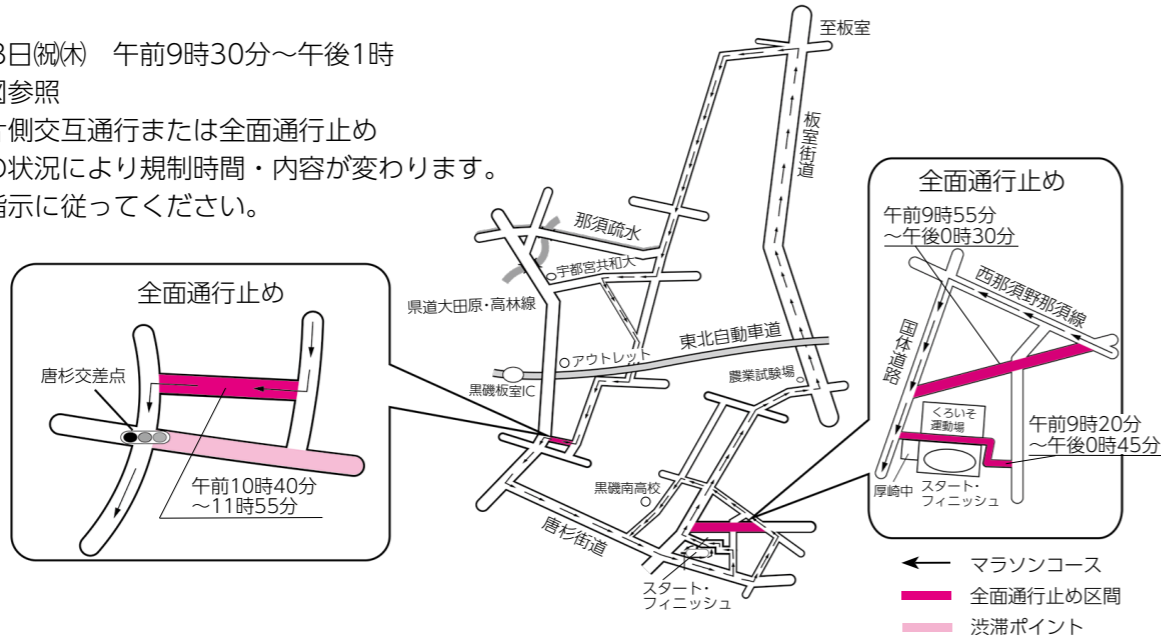
▶ **とき** 11月3日(祝) 午前9時30分～午後1時

▶ **ところ** 地図参照

▶ **内容** 車両片側交互通行または全面通行止め

※場所や競技の状況により規制時間・内容が変わります。

現場係員の指示に従ってください。



平成28年度市臨時福祉給付金のお知らせ

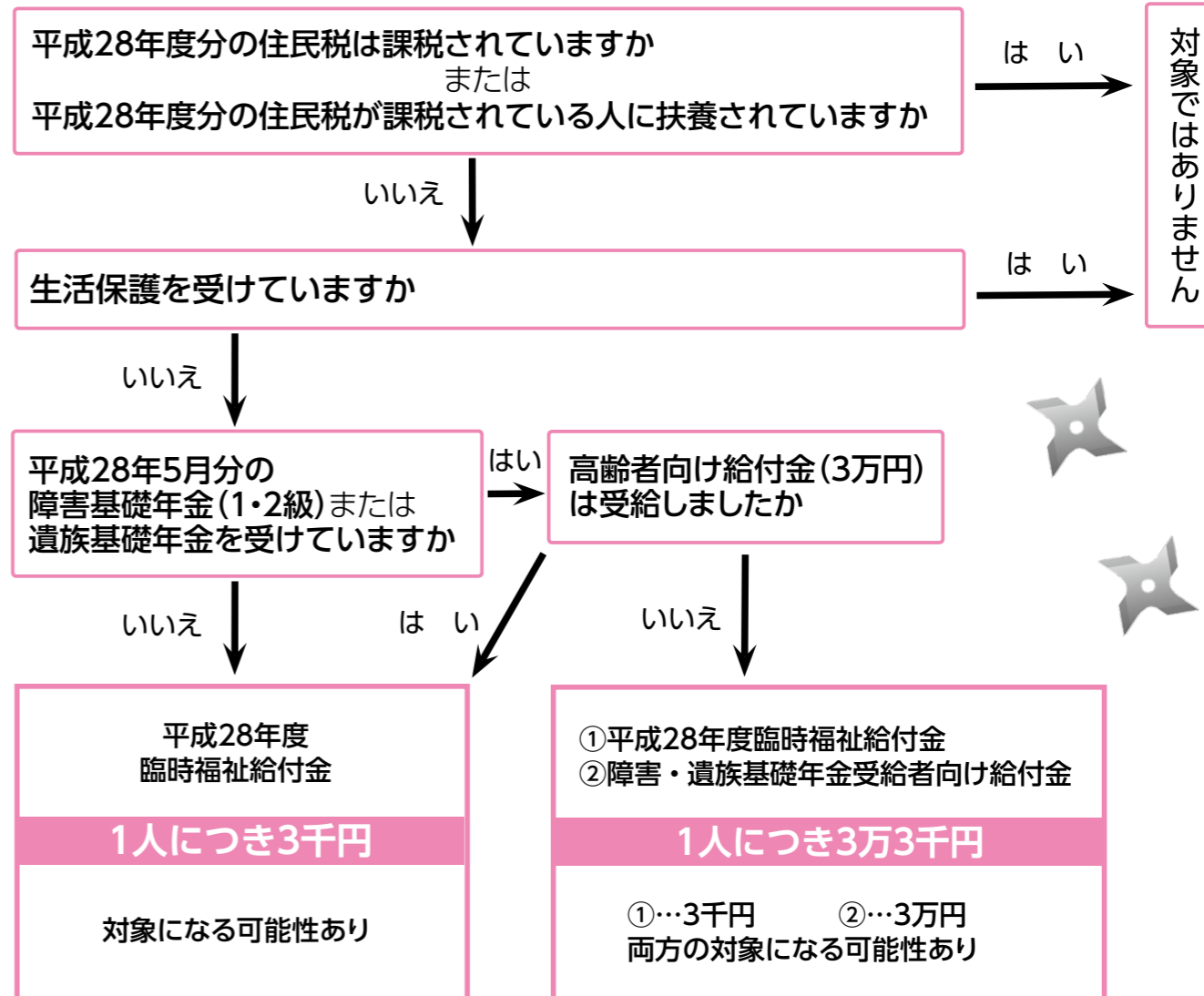


1. 申請期間

平成28年11月1日(火)～来年2月1日(水)
 対象になる可能性のある人に、11月上旬頃申請書を郵送します

2. 対象者と対象になる給付金

下のフロー図を参考にしてください



※障害・遺族「厚生」年金部分のみの受給者の場合、年金受給者向け給付金の対象になりません。

問い合わせ

厚生労働省給付金専用ダイヤル

0570(037)192

那須塩原市社会福祉課 臨時福祉給付金事業推進室

0287(62)7170

午前9時～午後6時(平日のみ)
 ※12月18日までは土・日曜、祝日も開設。

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
 ※金曜は午後7時まで開設。